

## 第4期シカ保護管理計画(案)の概要

- 1 保護管理すべき鳥獣の種類：ニホンジカ(以下「シカ」という。)
- 2 計画期間：平成24年度～28年度(5年間)
- 3 計画対象地域：兵庫県全域
- 4 計画策定の目的
  - (1) 農林業被害等の軽減及び被害地域の拡大抑制
  - (2) 森林生態系への被害抑制
  - (3) 地域個体群の健全な維持

### 5 これまでの経過と現状

#### (1) これまでの取り組み

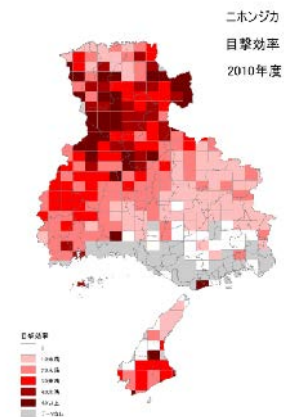
平成12年度から3期にわたりシカ保護管理計画を策定し、被害の低減を目標とした頭数管理の考え方を導入してきた。平成21年度からは、平成28年度末までに県下全市町において、目撃効率1.0以下とすることを目標に、年間30,000頭の捕獲を行うこととし、各種規制緩和措置や捕獲支援策等の捕獲拡大対策に取り組んでいる。

#### (2) 現状

##### 分布域

本州部では瀬戸内海沿岸の都市部を除く広範な地域に生息し、南北に拡大している。

淡路地域では、主に南部地域(論鶴羽山系)に生息し南北に拡大している。



##### 被害状況

##### 農林業被害

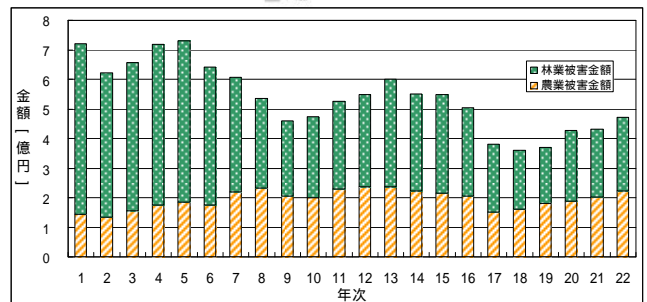
平成22年度4億7千万円(全体の48%)、近年再び増加傾向にある。

##### 森林生態系被害

森林の下層植生の衰退が進行

##### 生活被害

自動車や列車との衝突事故の増加



##### 生息状況

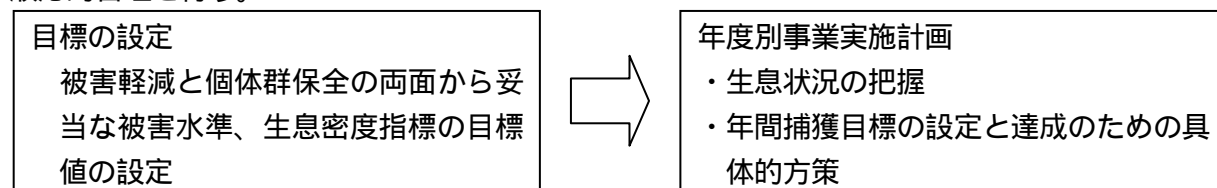
シカの密度指標は依然として顕著な減少傾向を示していない。

区分	本州部地域	淡路地域
目撃効率	1.76	1.55
糞塊密度	19.3	36.0
推定自然増加頭数	21,507頭(16,682～36,288頭)	541頭(233～1,726頭)
推定自然増加率	15.0%(8.5～26.9%)	12.8%(5.5～26.4%)
推定個体数	143,812頭(63,063～414,707頭)	4,209頭(1,690～15,688頭)

第3期シカ保護管理計画第2次変更(平成22年9月)時の推定生息数(平成20年度猟期前)  
( )書きは90%信頼限界を示す

## 6 保護管理の基本的な考え方

シカの生息数と被害状況を踏まえ、年度ごとに個体数管理や被害対策への取り組みを検討する順応的管理を行う。



年度別事業実施計画は、保護管理計画の下位計画で、「野生動物保護管理運営協議会」で検討・協議の上で、県が作成し公表する。

## 7 保護管理の目標

下記を達成するために必要な生息密度に誘導する。

- (1) 農業被害の半減（「深刻」<sup>\*1</sup>な集落の割合3%以下 「大きい」<sup>\*1</sup>集落の割合8%以下）
- (2) 「下層植生衰退度3以上」<sup>\*2</sup>の森林の割合の半減（15%以下）

<sup>\*1</sup> 森林動物研究センターが毎年実施している農業被害状況アンケート調査において、「深刻」「大きい」「軽微」「ほとんどない」「いない」の5段階に区分している被害程度の内、「深刻」は生産量の30%を超える被害が出ている集落、「大きい」は30%未満の被害が出ている集落。

<sup>\*2</sup> 森林動物研究センターが5年に1回実施している下層植生衰退度調査において、「衰退度0」から「衰退度5」までの6段階に区分している被害程度の内、「衰退度3」は半数以上の森林で高木の後継樹が消失、傾斜地では約10%の森林で強度の土壌浸食が発生する衰退の程度。

## 8 目標達成のための方策

### (1) 個体数管理

目撃効率<sup>\*3</sup> 1.0以下となるよう個体数管理を行う。

<sup>\*3</sup> 目撃効率：1人の狩猟者が1日に目撃したシカの頭数の平均値

#### 【方策】

年間捕獲目標を設定して、適切な個体数管理を実施する。

- ・ 年間捕獲目標は、生息状況に応じて事業実施計画による市町毎に設定する。
- ・ 年間捕獲目標を達成するため、年度毎に実施する狩猟規制の緩和措置や支援施策について事業実施計画で定める。

### (2) 被害防除

地域住民の主体的な被害対策への取り組みを進めるため、県や市町、関係団体が積極的に支援する。

#### 【方策】

- ・ 防護柵の設置・点検・改善
- ・ シカを引き寄せない集落づくりの普及指導

### (3) 生息環境管理

落葉広葉樹の保全・復元、及び針葉樹人工林の広葉樹林や針広混交林への誘導など、野生鳥獣の生息環境に必要な多様な森林整備を図る。

### (4) その他保護管理を推進するために必要な事項

狩猟者の確保、捕獲効率を高めるための捕獲方法の開発と普及、シカ肉の有効活用等

## 9 モニタリング等調査研究

生息状況や被害状況等を毎年把握し、捕獲目標頭数などを検証する。